

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第86期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

【会社名】 京阪電気鉄道株式会社

【英訳名】 Keihan Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 成之助

【本店の所在の場所】 大阪府枚方市岡東町173番地の1  
大阪市中央区大手前1丁目7番31号（本社事務所）

【電話番号】 06（6944）2527

【事務連絡者氏名】 経営統括室 経理担当部長 前田 佳彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町1丁目10番1号 有楽町ビル内

【電話番号】 03（3213）4631

【事務連絡者氏名】 経営統括室 総務担当 東京事務所長 依田 武

【縦覧に供する場所】 京阪電気鉄道株式会社 本社事務所  
（大阪市中央区大手前1丁目7番31号）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所  
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
会計期間	自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日
営業収益	百万円 130,801	127,778	127,941	263,009	267,273
経常利益	百万円 9,320	7,900	7,498	12,283	17,375
中間（当期）純利益	百万円 5,742	3,933	4,182	7,232	7,841
純資産額	百万円 143,832	137,434	137,379	135,527	138,935
総資産額	百万円 561,963	562,727	574,520	568,604	577,967
1株当たり純資産額	円 254.86	241.09	237.67	240.17	243.64
1株当たり中間（当期） 純利益金額	円 10.17	6.97	7.42	12.79	13.90
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円 —	—	—	—	—
自己資本比率	% 25.6	24.2	23.3	23.8	23.8
営業活動によるキャッシュ・ フロー	百万円 19,758	18,473	6,307	34,077	35,805
投資活動によるキャッシュ・ フロー	百万円 △19,902	△8,710	△8,225	△24,323	△16,148
財務活動によるキャッシュ・ フロー	百万円 △2,959	△7,835	△287	△14,812	△9,074
現金及び現金同等物の中 間期末（期末）残高	百万円 17,802	17,919	24,368	15,846	26,574
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	人 7,456 (5,742)	7,343 (5,597)	7,497 (6,560)	7,238 (5,532)	7,302 (5,676)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第85期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期中	第85期中	第86期中	第84期	第85期
会計期間	自平成17年4月 1日 至平成17年9月30日	自平成18年4月 1日 至平成18年9月30日	自平成19年4月 1日 至平成19年9月30日	自平成17年4月 1日 至平成18年3月31日	自平成18年4月 1日 至平成19年3月31日
営業収益	百万円 41,674	36,924	37,572	79,954	82,648
経常利益	百万円 7,315	5,793	6,599	8,998	13,576
中間（当期）純利益	百万円 4,290	2,744	3,190	4,006	4,476
資本金	百万円 51,466	51,466	51,466	51,466	51,466
発行済株式総数	千株 565,913	565,913	565,913	565,913	565,913
純資産額	百万円 141,749	131,389	126,292	131,608	130,603
総資産額	百万円 465,446	471,141	457,410	473,785	475,263
1株当たり配当額	円 2.50	3.50	2.50	5.00	6.00
自己資本比率	% 30.5	27.9	27.6	27.8	27.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	人 1,802 (149)	1,791 (167)	1,754 (175)	1,785 (143)	1,775 (165)

(注) 1. 営業収益には、消費税等を含んでおりません。

- 第85期中より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 第85期中の1株当たり配当額3.50円並びに第85期の1株当たり配当額6.00円には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当1円を含んでおります。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社から連結子会社になった会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
京都タワー(株)	京都市下京区	960	ホテル業	60.0 (6.7)	

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 上記の項目は、平成19年9月30日現在のものです。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
運輸業	5,040 [1,473]
不動産業	210 [116]
流通業	774 [2,231]
レジャー・サービス業	833 [2,381]
その他の事業	445 [327]
全社(共通)	195 [32]
合計	7,497 [6,560]

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [ ]内は、臨時従業員数の当中間連結会計期間の平均人員であり、外数であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(人)	1,754 [175]
---------	-------------

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 従業員数欄 [ ]内は、臨時従業員数の当中間会計期間の平均人員であり、外数であります。

### (3) 労働組合の状況

労使間において特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、好調な企業収益を背景として雇用情勢の改善傾向が続くなど、景気は緩やかに拡大を続けましたが、個人消費は力強さを欠き、回復の実感に乏しい状態が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当中間連結会計期間の営業収益は1,279億4千1百万円（前年同期比1億6千3百万円、0.1%増）、営業利益は93億5千5百万円（前年同期比2億7千8百万円、2.9%減）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は74億9千8百万円（前年同期比4億2百万円、5.1%減）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等を控除した中間純利益は41億8千2百万円と、前年同期に比較して2億4千8百万円（6.3%）の増益となりました。

なお、「第2 事業の状況」から「第5 経理の状況」まで、特に記載のない限り、消費税等抜きで記載しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間のセグメント別の状況

	営業収益			営業利益		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	増減率
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
運輸業	44,071	43,922	△0.3	5,659	5,090	△10.0
不動産業	17,348	14,389	△17.1	2,986	3,654	22.3
流通業	53,630	57,858	7.9	680	364	△46.5
レジャー・サービス業	15,948	15,716	△1.5	710	725	2.0
その他の事業	4,196	3,827	△8.8	△393	△482	—
計	135,195	135,715	0.4	9,643	9,351	△3.0
消 去	△7,417	△7,773	—	△9	3	—
連 結	127,778	127,941	0.1	9,634	9,355	△2.9

#### ①運輸業

##### a. 概況

鉄軌道事業におきましては、お客さまの利便性の向上を図るため、平成19年4月1日より、ICカードシステム「PiTaPa」を当社大津線に導入し、これにより、当社では鋼索線を除く全線で「PiTaPa」の利用が可能となりました。また、平成19年6月17日には当社京阪線列車運行管理システムを更新するなど、運転保安の強化とサービスの向上に努めましたほか、路線特性に応じた運行体制の確立をめざし、当社交野線において平成19年9月22日よりワンマン運転を開始いたしました。当中間連結会計期間の当社の運輸成績は、少子化や競合路線の開通などの影響により総旅客数は1億4,651万人と、前年同期に比較して179万人（1.2%）の減少となりました。これに伴い、旅客運輸収入に運輸雑収を加えた当社の鉄軌道事業営業収益は272億8千万円と、前年同期に比較して1億1千8百万円（0.4%）の減収となりました。

バス運送業におきましては、旅客数の減少が続くなか、平成18年4月1日より順次開始した京都市交通局西賀茂営業所の管理の受託が通期で寄与いたしましたほか、平成19年9月29日より京阪バス（榎寝屋川茨木線）の運行を開始するなど、新規需要の開拓に努めました。なお、平成19年10月1日より、「PiTaPa」を京阪バス（榎高槻営業所管内の一部路線）に導入いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は439億2千2百万円と、前年同期に比較して1億4千8百万円（0.3%）の減収となりました。営業利益は50億9千万円と、前年同期に比較して5億6千8百万円（10.0%）の減益となりました。

b. 提出会社の運輸成績

種別	単位	当中間会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日			
			対前年同期増減率		
営業日数	日	183	—		
営業キロ	キロ	88.1	—		
客車走行キロ	千キロ	47,490	△0.4		
旅客 人員	定期	千人	75,887	△2.9	
	定期外	〃	70,624	0.6	
	計	〃	146,512	△1.2	
旅客 運輸 収入	旅客 運賃	定期	百万円	8,886	△2.7
		定期外	〃	16,760	0.4
		計	〃	25,646	△0.7
	手小荷物運賃	〃	0	△1.9	
	合計	〃	25,646	△0.7	
運輸雑収	〃	1,633	4.4		
収入計	〃	27,280	△0.4		
乗車効率	%	33.0	—		

(注) 乗車効率の算出は、延人キロ／(客車走行キロ×平均定員)×100によります。

c. 営業成績

種別	当中間連結会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	
	営業収益	対前年同期増減率
鉄軌道事業	百万円 28,894	% △0.1
駅サービス運営業	2,645	△1.2
バス運送業	12,656	0.1
タクシー運送業	2,756	△0.3
消 去	△3,030	—
計	43,922	△0.3

②不動産業

a. 概況

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「京阪東御蔵山」「びわ湖ローズタウン」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ファインフラッツ京都室町」などを販売いたしました。なお、京阪東ローズタウンにおいて現在建設中の住友不動産(株)との共同事業による大規模マンション「京阪東ローズタウン・ファインガーデンスクエア」の分譲を、平成19年7月23日より開始いたしました。

不動産賃貸業におきましては、積極的な営業活動を展開し、「京阪淀屋橋ビル」などの賃貸ビルの入居率向上に努めました。

しかしながら、不動産業全体の営業収益は143億8千9百万円と、大型物件の売却のあった前年同期に比較して29億5千8百万円(17.1%)の減収となりました。営業利益は36億5千4百万円と、前年同期に比較して6億6千7百万円(22.3%)の増益となりました。

b. 営業成績

種別	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
不動産販売業	7,222	△30.1
不動産賃貸業	7,734	0.5
消 去	△567	—
計	14,389	△17.1

③流通業

a. 概況

ストア業におきましては、平成18年11月24日に大幅に増床しリニューアルオープンした「フレスト松井山手店」が通期で寄与いたしましたほか、平成19年4月27日に「ユニクロ地下鉄天王寺駅店」を、平成19年9月26日に「フレスト大和田店」をそれぞれ開業するなど、積極的な販売活動に努めました。

このほか、建設資材の販売が好調に推移したことなどにより、流通業全体の営業収益は578億5千8百万円と、前年同期に比較して42億2千7百万円（7.9%）の増収となりました。営業利益は3億6千4百万円と、前年同期に比較して3億1千6百万円（46.5%）の減益となりました。

b. 営業成績

種別	当中間連結会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
百貨店業	26,311	△3.0
ストア業	14,373	0.7
ショッピングモールの経営	5,200	△0.1
建築材料卸売業	13,667	63.5
消 去	△1,693	—
計	57,858	7.9

④レジャー・サービス業

a. 概況

ホテル業におきましては、各ホテルの特性を活かした各種宿泊プラン、宴会・婚礼プランおよび催物を企画、実施いたしましたほか、京都における事業強化を目的として、平成19年8月30日当社の持分法適用関連会社であった京都タワー(株)の株式を追加取得し、同社を連結子会社化いたしました。

老人福祉・介護事業におきましては、介護付有料老人ホーム「ローズライフくずは」への入居が順調に推移しており、また、デイサービス施設におきましても、利用者数が増加いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は157億1千6百万円と、前年同期に比較して2億3千1百万円（1.5%）の減収となりました。営業利益は7億2千5百万円と、前年同期に比較して1千4百万円（2.0%）の増益となりました。

b. 営業成績

種 別	当中間連結会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
ホテル業	5,160	△2.2
飲食業	4,297	△2.4
観光船業	1,551	△1.5
遊園地業	1,471	1.3
広告業	1,075	5.2
自動車整備業	1,024	△10.7
旅行業	441	1.0
老人福祉・介護事業	491	38.9
自動車道業	333	△16.0
ゴルフ場業	231	3.9
消 去	△361	—
計	15,716	△1.5

⑤その他の事業

a. 概況

各事業にわたり積極的な営業活動に努めましたが、設備工事業における完成工事高の減少などにより、その他の事業全体の営業収益は38億2千7百万円と、前年同期に比較して3億6千9百万円（8.8%）の減収となりました。営業損失は4億8千2百万円と、前年同期に比較して8千8百万円の悪化となりました。

b. 営業成績

種 別	当中間連結会計期間 自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日	
	営業収益	対前年同期増減率
	百万円	%
設備工事業	2,346	△17.3
造園業	554	△20.2
測量設計業	778	△6.2
特定目的金融業	96	26.8
クレジットカード業	403	26.1
消 去	△351	—
計	3,827	△8.8

## (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より22億5百万円（8.3%）減少し、当中間連結会計期間末には243億6千8百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、63億7百万円（前年同期比65.9%減）となりました。これは、税金等調整前中間純利益74億3千2百万円に、減価償却費84億8千9百万円などを加えた額から、法人税等の支払額58億1千3百万円、利息の支払額26億6百万円などを反映したことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は、82億2千5百万円（前年同期比5.6%減）となりました。これは、固定資産の取得による支出が114億5千6百万円、工事負担金等の受入による収入が43億8千8百万円あったことなどによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、2億8千7百万円（前年同期比96.3%減）となりました。これは、配当金を14億1千1百万円支払ったことなどによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、有形の生産物が伴わず、受注形態をとらない人的サービスの提供を目的とした事業が大部分を占めております。また、提供品目は広範囲かつ多種多様であり、同種のサービス、製品であっても、その内容、容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

そのため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各事業の種類別セグメントごとに業績に関連付けて示しております。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 株式会社の支配に関する基本方針

#### (1) 基本方針の内容

当社を中核とする京阪グループは、「人の暮らしに夢と希望と信頼のネットワークを築いて、快適な生活環境を創造し、社会に貢献します。」との経営理念、および「安全・正確・迅速・快適」な輸送を完遂するという極めて重要な公共的使命を背景に、鉄道、バス、タクシーといった運輸業により形成される交通ネットワークのエリアを事業展開の基盤としつつ、不動産、流通、レジャー・サービスなどの事業を幅広く展開することで当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図っております。

当社が継続的に企業価値・株主の皆様の共同の利益を向上させていくためには、こうした経営理念や鉄道事業者としての公共的使命に関する基本的な考え方を深く理解するとともに、今後も引き続き維持・推進していくことが不可欠であります。すなわち、①鉄道事業を基幹としたライフステージネットワークを展開する中で、ステークホルダーとの信頼関係を維持・強化していくこと、②多くのお客さまの人命を預かる鉄道事業者として、安定的な経営基盤の確保に努め、安全対策をはじめとする中長期的な視点に立った設備投資を継続的に推進すること、③鉄道事業を中心に各事業を有機的に連携することにより、グループ全体としての相乗効果を最大限発揮していくこと、といった点を重視した経営が極めて重要であり、これらが中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益は損なわれることとなります。従って、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的などから見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件などについて検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に資さない大量買付をおこなう者は、当社の財

務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、企業価値・株主の皆様の共同の利益の最大化をめざして、平成20年度を目標年次とする3ヵ年計画「Jump21」を推進しており、その内容は次のとおりであります。

① 基本方針

「経営の品格を向上させ、早期に成長ステージに立つ」

② 中之島線開業による当社グループの事業エリアの拡大

1. 平成20年秋開業予定の中之島線を完成させ、大阪東西軸の交通ネットワークの確立を図るとともに、便利で魅力ある鉄道をめざします。
2. 官民連携のなか中之島エリアにおける再開発事業などにも参画し、商業施設やオフィス、あるいはマンションなどの開発を通じて、中之島エリアの活性化を推進してまいります。
3. 都心居住者サービスとして、都市型スーパーマーケットやコンビニエンスストアの出店を加速します。

③ 重点部門の成長戦略

利益ある成長を実現するため、プロフィットセンターとなるべく不動産、流通、ホテルを重点部門として、育成してまいります。

1. 不動産事業

フロー型販売事業とともに賃貸事業を強化し、中之島エリアをはじめ、沿線都市部における賃貸施設の強化を図ります。

2. 流通事業

「京阪シティモール」「京阪モール」および「KUZUHA MALL」の3つのモールにより蓄積されたノウハウを活かし、プロパティマネジメント事業の基盤の確立を図るとともに、都市型スーパーマーケットをはじめ、コンビニエンスストアなどの出店を加速します。

3. ホテル事業

事業ノウハウの確立した宿泊特化型ホテルを、首都圏を含め、出店いたします。

4. 新規事業

カード事業、介護事業、ジュースサーバーを育成・強化します。

④ 強靱な企業体質への改善

利益ある成長をめざし、既存事業においても収益力の強化と更なる効率化を進めることにより、企業体質の改善を図ってまいります。

1. 運輸業

交通事業者の使命である安全・安心の提供はもちろんのこと、サービスクオリティをより一層向上させることにより京阪ブランドの価値向上に努めます。また、沿線への施設誘致やイベント開催などあらゆる方策による需要創造の取組みをおこなうとともに、更なる事業の効率化を推進するほか、公共交通の管理受託を拡充して事業エリアの拡大を図ります。

2. グループカード戦略による顧客の創造と深耕

「PiTaPa」のサービス拡充やエリア拡大などによりお客さまの利便性を向上させ、公共交通の利用促進を図ります。また、「e-kenetカード」による京阪グループ共通ポイントサービスを通して、交通と流通・レジャーなどのシナジー効果を発揮させ、それぞれの収益力を一層強化します。さらに、当社グループ各施設のサービスを追加搭載するなど、京阪エリアにおけるオンリーワンカードの地位を確立するべく当社グループを挙げて顧客の創造と深耕を図ります。

⑤ 経営の品格の向上

利益の追求のみならず、「スピード経営」「コンプライアンス経営」「ブランド経営」「環境経営」を意識、実践していくことにより、経営の品格を向上させ、企業価値向上を図ります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成18年5月23日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の導入を決定し、平成18年6月29日開催の第84回定時株主総会において、これをご承認いただいております。本プランの内容は次のとおりであります。

① 目的

本プランは、当社株券等の大量買付行為がおこなわれる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

#### ② 手続の設定

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象とし、こうした場合に上記①の目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等がおこなわれる場合、当該買付等をおこなおうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、買付内容などの検討に必要な情報および本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言などを記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案などが、独立性の高い社外者のみから構成される企業価値委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。企業価値委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買付者等との協議・交渉など、株主の皆様に対する情報開示などをおこないます。

#### ③ 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

企業価値委員会は、買付者等による買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合などにおいて、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告をおこないます。かかる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件および当社が非適格者以外の者から当社株式1株と引換えに原則として本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施または不実施などの決議をおこなうものとします。当社取締役会は、上記決議をおこなった場合には、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、すみやかに情報開示をおこないます。

本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従って本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続をおこなわなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります（ただし、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得をおこなった場合には、株式の希釈化は生じません。）。

#### ④ 本プランの有効期間および廃止

本プランにおける本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定権限の委任期間（以下「有効期間」といいます。）は、第84回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされています。

ただし、有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランに係る本新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議がおこなわれた場合、または、(ii)当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がおこなわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

#### (4) 取組みが基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

##### ① 基本方針の実現に資する特別な取組み(上記(2))について

「Jump21」は、当社の経営理念や鉄道事業者としての公共的使命を背景に、引き続き当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上を図るために策定したものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

##### ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(上記(3))について

本プランは、上記(3)①記載のとおり、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入したものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の皆様の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外者のみによって構成される企業価値委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### **4【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

#### **5【研究開発活動】**

特記事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

(2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当中間連結会計期間において、完了したものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	件名	金額	完了年月
京阪電鉄不動産㈱	不動産業	セレニテ江坂壺番館建設	2,521	平成19年4月

(3) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業の種類別 セグメントの名称	件名	投資予定額		着手年月	完成予定年月
			総額	既支払額		
提出会社	不動産業	(仮称)京阪京橋 片町口ビル建設	1,517	6	平成19年6月	平成20年10月

(注) 今後の所要資金1,510百万円は、借入金915百万円及び自己資金595百万円によりまかなう予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,595,886,000
計	1,595,886,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	565,913,515	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	565,913,515	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	565,913	—	51,466	—	12,868

## (5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
中央三井信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都港区芝3丁目33番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	22,587	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	20,287	3.58
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	14,714	2.60
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,818	1.38
株式会社みずほコーポレート 銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号晴海アイランドト リトンスクエアオフィスタワーZ棟)	6,773	1.20
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,610	1.17
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,612	0.99
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社 (住友信託銀行再信託分・阪急電 鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,367	0.95
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,361	0.95
三井生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目2番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番11号)	5,267	0.93
計	—	100,398	17.74

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,164,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 557,050,000	557,050	—
単元未満株式	普通株式 6,699,515	—	—
発行済株式総数	普通株式 565,913,515	—	—
総株主の議決権	—	557,050	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式27,000株 (議決権27個) が含まれております。

### ② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
京阪電気鉄道株式会社	大阪市中央区大手前1丁目7番31号	2,164,000	—	2,164,000	0.38
計	—	2,164,000	—	2,164,000	0.38

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	525	509	499	479	497	480
最低 (円)	498	480	456	416	419	445

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

### 3【役員の状況】

#### 役職の異動

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
西田 寛	取締役 専務執行役員	事業統括室副室長、鉄道企画部・ 鉄道事業部・大津鉄道事業部・お 客さまサービス事業部・中之島新 線建設部担当 [運輸業統括責任者]	取締役 専務執行役員	鉄道企画部・鉄道事業部・大津鉄 道事業部・お客さまサービス事業 部・中之島新線建設部担当 [鉄道事業・駅サービス事業統括 責任者]	平成19年7月1日
小川 雅人	取締役 常務執行役員	事業統括室副室長、都市開発部・ 土地経営部・賃貸経営部担当 [不動産業統括責任者]	取締役 常務執行役員	都市開発部・土地経営部・賃貸経 営部担当 [不動産事業統括責任者]	平成19年7月1日
加藤 好文	取締役 常務執行役員	事業統括室副室長 [流通業統括責任者]	取締役 常務執行役員	事業統括室副室長 [流通事業統括責任者]	平成19年7月1日

(注) 当社は、グループ成長戦略を強力に推進するための経営体制の一環として、執行役員制度を導入しております。前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの執行役員の役職の異動は、次のとおりであります。

氏名	新役名及び職名		旧役名及び職名		異動年月日
西谷 徹	常務執行役員	事業統括室副室長 [レジャー・サービス業統括責任 者]	常務執行役員	事業統括室副室長 [ホテル事業・レジャー事業統括 責任者]	平成19年7月1日
脇 博一	常務執行役員	事業統括室副室長、鉄道企画部・ 鉄道事業部・大津鉄道事業部・お 客さまサービス事業部・中之島新 線建設部副担当 [運輸業副統括責任者]	常務執行役員	鉄道企画部長 [鉄道事業副統括責任者]	平成19年7月1日
岸 元士	常務執行役員	経営統括室副室長（経営政策副担 当）、事業統括室副室長 [不動産業副統括責任者]	常務執行役員	事業統括室副室長 [建設事業統括責任者、レジャー 事業副統括責任者]	平成19年7月1日
中井 保	執行役員	事業統括室部長 [レジャー・サービス業統括]	執行役員	事業統括室部長	平成19年7月1日
田中 均	執行役員	事業統括室部長 [運輸業統括]	執行役員	事業統括室部長 [バス事業統括責任者]	平成19年7月1日
下條 弘	執行役員	事業統括室部長、鉄道事業部長 [運輸業統括]	執行役員	鉄道事業部長	平成19年7月1日
井関 隆政	執行役員	事業統括室部長、都市開発部長、 土地経営部長 [不動産業統括]	執行役員	賃貸経営部長	平成19年7月1日
向井 寛行	執行役員	事業統括室部長、中之島新線建設 部長 [運輸業統括]	執行役員	中之島新線建設部長	平成19年7月1日
永井 博	執行役員	事業統括室部長 [運輸業統括]	執行役員	事業統括室部長 [タクシー事業統括責任者]	平成19年7月1日
塩田 正	執行役員	事業統括室部長、お客さまサービ ス事業部長 [運輸業統括]	執行役員	お客さまサービス事業部長	平成19年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金	※3	18,062		21,023		26,724	
2. 受取手形及び売掛金		17,333		24,135		27,128	
3. 有価証券		18		3,538		37	
4. たな卸資産		65,377		65,752		64,337	
5. 繰延税金資産		9,558		7,897		7,669	
6. その他		3,869		4,872		3,495	
7. 貸倒引当金		△113		△175		△153	
流動資産合計		114,106	20.3	127,044	22.1	129,238	22.4
II 固定資産							
A 有形固定資産	※1						
1. 建物及び構築物	※3	184,585		181,575		182,665	
2. 機械装置及び運搬 具	※3	20,014		19,143		19,591	
3. 土地	※3	145,183		155,131		144,172	
4. 建設仮勘定		20,395		24,115		25,845	
5. その他	※3	4,718		4,479		4,634	
有形固定資産合計		374,897		384,445		376,909	
B 無形固定資産		4,882		6,450		4,754	
C 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※3	60,810		49,698		59,367	
2. 長期貸付金		130		185		102	
3. 繰延税金資産		1,916		2,018		2,023	
4. その他		6,105		4,901		5,746	
5. 貸倒引当金		△121		△223		△173	
投資その他の資産合 計		68,840		56,580		67,065	
固定資産合計		448,621	79.7	447,475	77.9	448,729	77.6
資産合計		562,727	100.0	574,520	100.0	577,967	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		11,806		18,204		15,887	
2. 短期借入金		74,084		84,374		77,244	
3. 1年以内償還社債		522		570		522	
4. 未払法人税等		3,960		3,050		5,434	
5. 前受金		19,179		23,203		20,342	
6. 賞与引当金		3,893		3,917		2,813	
7. 関係会社整理損失等 引当金		—		185		326	
8. 商品券等引換損失引 当金		—		176		—	
9. その他		31,803		30,582		39,265	
流動負債合計		145,250	25.8	164,265	28.6	161,836	28.0
II 固定負債							
1. 社債		52,711		52,525		52,450	
2. 長期借入金		118,934		115,733		117,923	
3. 長期未払金		20,080		17,090		18,506	
4. 繰延税金負債		13,025		10,165		12,485	
5. 再評価に係る繰延税 金負債		41,675		41,439		41,439	
6. 退職給付引当金		16,919		16,367		16,344	
7. 役員退職慰労引当金		361		487		426	
8. 関係会社整理損失等 引当金		1,015		1,769		1,769	
9. その他		15,318		17,298		15,849	
固定負債合計		280,042	49.8	272,876	47.5	277,195	48.0
負債合計		425,293	75.6	437,141	76.1	439,032	76.0



②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		127,778	100.0	127,941	100.0	267,273	100.0
II 営業費							
1. 運輸業等営業費及び 売上原価		106,151		106,009		221,682	
2. 販売費及び一般管理 費	※1	11,992		12,575		24,362	
計		118,143	92.5	118,585	92.7	246,045	92.1
営業利益		9,634	7.5	9,355	7.3	21,227	7.9
III 営業外収益							
1. 受取利息		28		61		57	
2. 受取配当金		528		345		692	
3. 持分法による投資利 益		59		87		125	
4. 負ののれん償却額		—		116		—	
5. 雑収入		547		442		1,234	
計		1,162	0.9	1,053	0.8	2,110	0.8
IV 営業外費用							
1. 支払利息		2,508		2,590		5,091	
2. 雑支出		388		320		872	
計		2,896	2.2	2,910	2.2	5,963	2.2
経常利益		7,900	6.2	7,498	5.9	17,375	6.5

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
V 特別利益							
1. 輸送等補助金		253		249		1,171	
2. 工事負担金等受入額		906		194		2,240	
3. 固定資産売却益	※3	36		16		407	
4. 貸倒引当金戻入益		17		13		14	
5. 投資有価証券売却益		662		—		662	
6. 関係会社株式売却益		7		—		7	
計		1,884	1.5	473	0.4	4,504	1.7
VI 特別損失							
1. 工事負担金等圧縮額		860		183		2,045	
2. 商品券等引換損失引 当金繰入額		—		168		—	
3. 固定資産除却損		173		96		215	
4. 減損損失	※4	279		68		358	
5. 補助金圧縮額		—		15		306	
6. 固定資産売却損	※5	26		6		26	
7. 販売土地建物評価損		1,681		—		1,681	
8. 特別退職金	※6	23		—		85	
9. 関係会社株式評価損		17		—		86	
10. 関係会社整理損失等 引当金繰入額		—		—		1,769	
計		3,062	2.4	539	0.5	6,575	2.5
税金等調整前中間（当 期）純利益		6,722	5.3	7,432	5.8	15,303	5.7
法人税、住民税及び事 業税		3,755		3,562		5,706	
法人税等調整額		△1,121		△482		1,505	
計		2,634	2.1	3,080	2.4	7,212	2.7
少数株主利益		154	0.1	170	0.1	249	0.1
中間（当期）純利益		3,933	3.1	4,182	3.3	7,841	2.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	51,466	28,800	8,855	△542	88,580	24,893	22,052	46,946	1,346	136,873
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当（注）			△1,410		△1,410					△1,410
役員賞与（注）			△16		△16					△16
中間純利益			3,933		3,933					3,933
土地再評価差額金取崩額			△40		△40					△40
連結子会社増加に伴う減少高			△392		△392					△392
持分法適用会社増加に伴う減少高			△17		△17					△17
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少高			△18		△18					△18
自己株式の取得				△117	△117					△117
自己株式の処分		1		2	4					4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△1,508	40	△1,467	102	△1,364
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	1	2,037	△114	1,925	△1,508	40	△1,467	102	560
平成18年9月30日 残高 (百万円)	51,466	28,802	10,893	△656	90,505	23,385	22,093	45,478	1,449	137,434

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	51,466	28,806	11,250	△743	90,780	23,093	23,508	46,602	1,552	138,935
中間連結会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△1,409		△1,409					△1,409
中間純利益			4,182		4,182					4,182
土地再評価差額金取崩額			0		0					0
自己株式の取得				△79	△79					△79
自己株式の処分		3		14	17					17
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）						△6,104	△0	△6,104	1,838	△4,265
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	3	2,772	△65	2,710	△6,104	△0	△6,104	1,838	△1,555
平成19年9月30日 残高 (百万円)	51,466	28,809	14,023	△808	93,490	16,988	23,508	40,497	3,391	137,379

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	51,466	28,800	8,855	△542	88,580	24,893	22,052	46,946	1,346	136,873
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当（注）			△3,384		△3,384					△3,384
役員賞与（注）			△16		△16					△16
当期純利益			7,841		7,841					7,841
土地再評価差額金取崩額			△1,617		△1,617					△1,617
連結子会社増加に伴う減少高			△392		△392					△392
持分法適用会社増加に伴う減少高			△17		△17					△17
連結子会社による非連結子会社の合併に伴う減少高			△18		△18					△18
自己株式の取得				△211	△211					△211
自己株式の処分		5		10	15					15
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)						△1,800	1,456	△344	206	△138
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	5	2,394	△200	2,199	△1,800	1,456	△344	206	2,061
平成19年3月31日 残高 (百万円)	51,466	28,806	11,250	△743	90,780	23,093	23,508	46,602	1,552	138,935

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目を含みます。

## ④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		6,722	7,432	15,303
減価償却費		7,916	8,489	16,007
減損損失		279	68	358
退職給付引当金の増 減額 (減少:△)		△477	△584	△1,053
受取利息及び受取配 当金		△556	△406	△750
支払利息		2,508	2,590	5,091
工事負担金等受入額		△906	△194	△2,240
工事負担金等圧縮額		860	183	2,045
投資有価証券売却益		△662	—	△662
販売土地建物評価損		1,881	—	2,277
売上債権の増減額 (増加:△)		1,949	941	△5,564
たな卸資産の増減額 (増加:△)		△988	△1,389	△640
仕入債務の増減額 (減少:△)		254	1,619	4,570
未払消費税等の増減 額 (減少:△)		155	△597	442
その他		1,854	△3,870	5,973
小計		20,792	14,282	41,157
利息及び配当金の受 取額		594	444	788
利息の支払額		△2,456	△2,606	△5,022
法人税等の支払額		△457	△5,813	△1,118
営業活動によるキャッ シュ・フロー		18,473	6,307	35,805

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
固定資産の取得によ る支出		△10,963	△11,456	△19,723
固定資産の売却によ る収入		162	77	365
工事負担金等の受入 による収入		3,111	4,388	4,262
投資有価証券の取得 による支出		△459	△34	△771
投資有価証券の売却 による収入		1,153	—	1,154
子会社株式の追加取 得による支出		△3	△30	△3
貸付けによる支出		△299	△1,230	△483
貸付金の回収による 収入		241	402	374
その他		△1,654	△342	△1,322
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△8,710	△8,225	△16,148
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (減少:△)		△6,007	2,874	△6,491
長期借入れによる収入		10,209	6,120	21,892
長期借入金の返済によ る支出		△9,093	△6,338	△18,044
社債の発行による収入		9,939	—	9,939
社債の償還による支出		△10,186	△261	△10,447
長期未払金の返済によ る支出		△1,166	△1,205	△2,346
配当金の支払額		△1,413	△1,411	△3,376
少数株主への配当金の 支払額		△4	△4	△4
その他		△112	△62	△195
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△7,835	△287	△9,074
IV 現金及び現金同等物の 増減額 (減少:△)		1,927	△2,205	10,582
V 現金及び現金同等物の 期首残高		15,846	26,574	15,846
VI 新規連結子会社の現金 及び現金同等物の期首 残高		135	—	135
VII 連結子会社と非連結子 会社の合併に伴う現金 及び現金同等物の増加 額		9	—	9
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		17,919	24,368	26,574

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は、京阪バス(株)等46社であります。このうち、比叡山鉄道(株)、(株)ジュースーパー・コーポレーション、(株)京阪エージェンシー及び京阪ライフサポート(株)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。なお、従来、連結の範囲に含めておりました京阪宇治交通(株)は京阪バス(株)と合併したため、京阪電鉄商事(株)は(株)京阪流通システムズと合併したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社は、京阪バス(株)等46社であります。なお、従来、持分法適用関連会社でありました京都タワー(株)については、株式の追加取得により子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社は、京阪バス(株)等45社であります。このうち、比叡山鉄道(株)、(株)ジュースーパー・コーポレーション、(株)京阪エージェンシー及び京阪ライフサポート(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。なお、従来、連結の範囲に含めておりました京阪宇治交サービス(株)は当連結会計年度において清算したため、京阪宇治交通(株)は京阪バス(株)と合併したため、京阪電鉄商事(株)は(株)京阪流通システムズと合併したため、連結の範囲から除外いたしました。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)、(株)大阪マーチャングイズ・マート及び京都タワー(株)の関連会社3社であります。このうち、中之島高速鉄道(株)は重要性が増したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。</p>	<p>持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)及び(株)大阪マーチャングイズ・マートの関連会社2社であります。なお、従来、持分法適用関連会社でありました京都タワー(株)については、株式の追加取得により連結子会社となったため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。</p>	<p>持分法適用会社は、中之島高速鉄道(株)、(株)大阪マーチャングイズ・マート及び京都タワー(株)の関連会社3社であります。このうち、中之島高速鉄道(株)は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>なお、滋賀京阪タクシー(株)等非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用を除外しております。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日はすべて9月30日であり、中間連結決算日と同一であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 満期保有目的の債券 …償却原価法</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの …主として中間期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 商品 …主として売価還元法に基づく原価法</p> <p>ロ 販売土地建物 …個別法に基づく低価法（会計方針の変更） 当中間連結会計期間より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。従来、販売土地建物については原価法を採用し、時価が著しく下落した物件については評価損を計上して時価の下落を帳簿価額に反映させてきましたが、たな卸資産に関し平成20年4月1日以後開始する事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、たな卸資産のうち金額的重要性の高い販売土地建物の評価基準を当中間連結会計期間より低価法に変更するものであります。 これによりたな卸資産は1,881百万円減少し、営業利益、経常利益は199百万円、税金等調整前中間純利益は1,881百万円減少しております。</p> <p>ハ 貯蔵品 …主として移動平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 満期保有目的の債券 …同 左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの …同 左</p> <p>時価のないもの …同 左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 商品 …同 左</p> <p>ロ 販売土地建物 …個別法に基づく低価法</p> <p>ハ 貯蔵品 …同 左</p>	<p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 満期保有目的の債券 …同 左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの …主として期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの …同 左</p> <p>(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 商品 …同 左</p> <p>ロ 販売土地建物 …個別法に基づく低価法（会計方針の変更） 当連結会計年度より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。従来、販売土地建物については原価法を採用し、時価が著しく下落した物件については評価損を計上して時価の下落を帳簿価額に反映させてきましたが、たな卸資産に関し平成20年4月1日以後開始する事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、たな卸資産のうち金額的重要性の高い販売土地建物の評価基準を当連結会計年度より低価法に変更するものであります。 これによりたな卸資産は2,277百万円減少し、営業利益、経常利益は596百万円、税金等調整前当期純利益は2,277百万円減少しております。</p> <p>ハ 貯蔵品 …同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 …5～60年 機械装置及び運搬具 …3～20年</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却方法 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(3) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 …5～60年 機械装置及び運搬具 …3～20年 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ79百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ523百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却方法 同 左</p>	<p>(3) 有形固定資産の減価償却方法 主として定率法によっておりますが、一部については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 …5～60年 機械装置及び運搬具 …3～20年</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(6) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち31社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 関係会社整理損失等引当金 関係会社の整理等を行うことによって発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <hr/> <p>(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(6) 賞与引当金 同 左</p> <p>(7) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち36社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 関係会社整理損失等引当金 同 左</p> <p>(10) 商品券等引換損失引当金 一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来引換見込額を計上しております。</p> <p>(11) リース取引の処理方法 同 左</p>	<p>(5) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(6) 賞与引当金 同 左</p> <p>(7) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(8) 役員退職慰労引当金 連結子会社のうち34社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(9) 関係会社整理損失等引当金 同 左</p> <hr/> <p>(11) リース取引の処理方法 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(12)ヘッジ会計の方法 連結子会社のうち4社において、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 金利スワップ及び金利キャップについては特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ 金利キャップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 社債の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 借入金及び社債の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップ及び金利キャップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(13)工事負担金等の会計処理 当社及び連結子会社のうち2社は、鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。</p> <p>これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。</p> <p>なお、中間連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。</p>	<p>(12)ヘッジ会計の方法 連結子会社のうち5社において、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(13)工事負担金等の会計処理 同 左</p>	<p>(12)ヘッジ会計の方法 連結子会社のうち4社において、ヘッジ会計を行っております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 同 左 (ヘッジ対象) 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p> <p>(13)工事負担金等の会計処理 当社及び連結子会社のうち2社は、鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。</p> <p>これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。</p> <p>なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額又は補助金圧縮額として特別損失に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(14)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税 抜方式によっております。た だし、当社の資産に係る控除 対象外消費税等は個々の資産 の取得原価に算入しておりま す。	(14)消費税等の会計処理 同 左	(14)消費税等の会計処理 同 左
5. 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書（連結キャッ シュ・フロー計算書）に おける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金（現金及び現金 同等物）は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金可 能であり、かつ、価値の変動につ いて僅少なリスクしか負わない取 得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっており ます。	同 左	連結キャッシュ・フロー計算書 における資金（現金及び現金同等 物）は、手許現金、随時引き出し 可能な預金及び容易に換金可能で あり、かつ、価値の変動について 僅少なリスクしか負わない取得日 から3か月以内に償還期限の到来す る短期投資からなっております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は135,984百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<p>(商品券等引換損失引当金)</p> <p>当中間連結会計期間より、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)を適用し、一定期間経過後に収益計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、引当金を計上しております。</p> <p>これにより期首時点で計上すべき過年度の引当金繰入相当額168百万円を、特別損失に計上しております。</p> <p>なお、従来の方法に比べ、経常利益は7百万円、税金等調整前中間純利益は176百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は137,382百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合会計に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は29百万円減少しております。</p>

## 表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「特別退職金」及び「特別退職金の支払額」は、当中間連結会計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「特別退職金」は23百万円、「特別退職金の支払額」は23百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「譲渡性預金」は、前中間連結会計期間まで「現金及び預金」に含めて表示していましたが、「『中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正平成19年10月2日)の改正に伴い、当中間連結会計期間より「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「譲渡性預金」の当中間連結会計期間末残高は3,500百万円、前中間連結会計期間末残高は3,400百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「負ののれん償却額」は、前中間連結会計期間まで「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示していましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における「負ののれん償却額」の金額は6百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「販売土地建物評価損」は、当中間連結会計期間において、重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「その他」に含まれている「販売土地建物評価損」は2百万円であります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 313,598</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額 151,276</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 1</p> <p>建物及び構築物 86,028</p> <p>機械装置及び運搬具 14,570</p> <p>土地 75,570</p> <p>その他の有形固定資産 1,010</p> <p>投資有価証券 79</p> <p>計 177,260</p> <p>担保付債務</p> <p>社債(社債に係る銀行債務保証) 1,905</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 56,136</p> <p>長期未払金(1年以内償還予定額を含む) 20,052</p> <p>買掛金 0</p> <p>計 78,094</p> <p>上記の担保に供している資産のうち、174,222百万円は社債1,905百万円、長期借入金54,046百万円及び長期未払金20,052百万円(1年以内返済及び償還分を含む。)の鉄軌道財団担保及び道路交通事業財団担保に供しており、また、15百万円は関係会社の買掛金69百万円の物上保証に供しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証</p> <p>1. 保証</p> <p>京福タクシー(株) 6</p> <p>計 6</p> <p>2. 保証予約</p> <p>中之島高速鉄道(株) 10,900</p> <p>京阪福井国際カントリー(株) 1,763</p> <p>その他(2社) 72</p> <p>計 12,735</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンプション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>第11回無担保普通社債 10,000</p> <p>第13回無担保普通社債 10,000</p> <p>第16回無担保普通社債 10,000</p> <p>計 30,000</p> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 612</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 324,981</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額 152,263</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 1</p> <p>建物及び構築物 87,619</p> <p>機械装置及び運搬具 13,482</p> <p>土地 76,067</p> <p>その他の有形固定資産 958</p> <p>計 178,128</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 370</p> <p>社債(社債に係る銀行債務保証) 2,079</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 51,974</p> <p>長期未払金(1年以内償還予定額を含む) 17,735</p> <p>買掛金 0</p> <p>計 72,159</p> <p>上記の担保に供している資産のうち、171,868百万円は社債1,695百万円、長期借入金48,167百万円及び長期未払金17,735百万円(1年以内返済及び償還分を含む。)の鉄軌道財団担保及び道路交通事業財団担保に供しており、また、14百万円は関係会社の買掛金76百万円の物上保証に供しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証</p> <p>1. 保証</p> <p>京福タクシー(株) 1</p> <p>計 1</p> <p>2. 保証予約</p> <p>中之島高速鉄道(株) 16,600</p> <p>京阪福井国際カントリー(株) 1,749</p> <p>㈱文化財サービス 40</p> <p>計 18,389</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンプション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>第16回無担保普通社債 10,000</p> <p>計 10,000</p> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 6</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 316,557</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業固定資産の取得原価の圧縮累計額 152,572</p> <p>※3. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産</p> <p>現金及び預金 1</p> <p>建物及び構築物 85,645</p> <p>機械装置及び運搬具 14,232</p> <p>土地 75,572</p> <p>その他の有形固定資産 1,096</p> <p>計 176,547</p> <p>担保付債務</p> <p>社債(社債に係る銀行債務保証) 1,800</p> <p>長期借入金(1年以内返済予定額を含む) 53,671</p> <p>長期未払金(1年以内償還予定額を含む) 18,906</p> <p>買掛金 0</p> <p>計 74,378</p> <p>上記の担保に供している資産のうち、173,612百万円は社債1,800百万円、長期借入金51,410百万円及び長期未払金18,906百万円(1年以内返済及び償還分を含む。)の鉄軌道財団担保及び道路交通事業財団担保に供しており、また、14百万円は関係会社の買掛金55百万円の物上保証に供しております。</p> <p>4. 偶発債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の借入金に対する債務保証</p> <p>1. 保証</p> <p>京福タクシー(株) 3</p> <p>計 3</p> <p>2. 保証予約</p> <p>中之島高速鉄道(株) 13,750</p> <p>京阪福井国際カントリー(株) 1,769</p> <p>㈱文化財サービス 60</p> <p>計 15,579</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デット・アサンプション契約)に係る偶発債務は次のとおりであります。</p> <p>第13回無担保普通社債 10,000</p> <p>第16回無担保普通社債 10,000</p> <p>計 20,000</p> <p>5. 受取手形裏書譲渡高 4</p>

(単位：百万円)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																								
<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社18社において、 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当中間連結 会計期間末の借入未実行残高は次のと おりであります。</p> <table data-bbox="183 472 520 591"> <tr> <td>当座貸越極度額及び</td> <td>77,063</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>60,994</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>16,068</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	77,063	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	60,994	差引額	16,068	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社19社において、 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当中間連結 会計期間末の借入未実行残高は次のと おりであります。</p> <table data-bbox="616 472 952 591"> <tr> <td>当座貸越極度額及び</td> <td>80,880</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>56,880</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>23,999</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	80,880	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	56,880	差引額	23,999	<p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 当社及び連結子会社19社において、 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行19行と当座貸越契約及び貸出 コミットメント契約を締結しておりま す。これらの契約に基づく当連結会計 年度末の借入未実行残高は次のとおり であります。</p> <table data-bbox="1050 472 1386 591"> <tr> <td>当座貸越極度額及び</td> <td>80,329</td> </tr> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>54,084</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>26,245</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び	80,329	貸出コミットメントの総額		借入実行残高	54,084	差引額	26,245
当座貸越極度額及び	77,063																									
貸出コミットメントの総額																										
借入実行残高	60,994																									
差引額	16,068																									
当座貸越極度額及び	80,880																									
貸出コミットメントの総額																										
借入実行残高	56,880																									
差引額	23,999																									
当座貸越極度額及び	80,329																									
貸出コミットメントの総額																										
借入実行残高	54,084																									
差引額	26,245																									

## (中間連結損益計算書関係)

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																		
※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 人件費 5,875 経費 4,847 諸税 551 減価償却費 717 のれん当期償却額 0 計 11,992	※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 人件費 6,118 経費 5,080 諸税 568 減価償却費 806 のれん当期償却額 0 計 12,575	※1. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 人件費 11,874 経費 9,974 諸税 1,050 減価償却費 1,463 のれん当期償却額 0 計 24,362																		
2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。 賞与引当金繰入額 3,893 退職給付引当金繰入額 1,215 役員退職慰労引当金繰入額 52	2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。 賞与引当金繰入額 3,799 退職給付引当金繰入額 1,171 役員退職慰労引当金繰入額 87	2. 営業費の内には、次の引当金繰入額が含まれております。 賞与引当金繰入額 2,813 退職給付引当金繰入額 2,359 役員退職慰労引当金繰入額 130																		
※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 36	※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 16	※3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 土地 396 運搬具 10 その他 0																		
※4. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4. 減損損失 当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジャー施設</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>大阪市中央区他</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	場所	レジャー施設	建物及び構築物等	大阪市中央区他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジャー施設</td> <td>リース資産</td> <td>大阪市中央区</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	場所	レジャー施設	リース資産	大阪市中央区	<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レジャー施設 他</td> <td>建物及び構築物等</td> <td>大阪市中央区他</td> </tr> </tbody> </table>	主な用途	種類	場所	レジャー施設 他	建物及び構築物等	大阪市中央区他
主な用途	種類	場所																		
レジャー施設	建物及び構築物等	大阪市中央区他																		
主な用途	種類	場所																		
レジャー施設	リース資産	大阪市中央区																		
主な用途	種類	場所																		
レジャー施設 他	建物及び構築物等	大阪市中央区他																		
<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（279百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物206百万円、機械装置及び運搬具43百万円、無形固定資産27百万円及びその他2百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当中間連結会計期間において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、リース資産68百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>	<p>当社グループは、管理会計上の区分を基準に事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、収益性の低下が引き続き見込まれる施設について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（358百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物251百万円、機械装置及び運搬具43百万円、無形固定資産27百万円、リース資産20百万円及びその他15百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を適用しており、主として不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。</p>																		
※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 26	※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 運搬具 6	※5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 建物 26																		
※6. 希望退職募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金等であります。	※6. 希望退職募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金等であります。	※6. 希望退職募集に伴う、希望退職者への退職金特別加算金等であります。																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	—	—	565,913,515
合計	565,913,515	—	—	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	1,682,020	205,396	8,295	1,879,121
合計	1,682,020	205,396	8,295	1,879,121

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加205,396株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,295株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,410	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,974	利益剰余金	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月15日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	565,913,515	—	—	565,913,515
合計	565,913,515	—	—	565,913,515
自己株式				
普通株式(注)	2,031,246	170,865	37,946	2,164,165
合計	2,031,246	170,865	37,946	2,164,165

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加170,865株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,946株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,409	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	1,409	利益剰余金	2.5	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	565,913,515	—	—	565,913,515
合計	565,913,515	—	—	565,913,515
自己株式				
普通株式（注）	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246
合計	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加378,874株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,648株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,410	2.5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,974	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,409	利益剰余金	2.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（単位：百万円）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成18年9月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成19年9月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  （平成19年3月31日現在）
現金及び預金勘定 18,062	現金及び預金勘定 21,023	現金及び預金勘定 26,724
預入期間が3か月を超える 定期預金 △143	有価証券勘定に含まれる譲渡性預金 3,500	預入期間が3か月を超える 定期預金 △150
現金及び現金同等物 17,919	預入期間が3か月を超える 定期預金 △154	現金及び現金同等物 26,574
	現金及び現金同等物 24,368	

[次へ](#)

## (リース取引関係)

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																																																		
<p>&lt;借手側&gt;</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>17</td> <td>13</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置 及 び 運 搬 具</td> <td>4,181</td> <td>1,789</td> <td>2,392</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,589</td> <td>1,580</td> <td>2,008</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>7,788</td> <td>3,383</td> <td>4,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,152</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,252</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,404</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>608</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>608</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>649</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>767</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	建物及び構築物	17	13	3	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,181	1,789	2,392	その他	3,589	1,580	2,008	合 計	7,788	3,383	4,404	1年内	1,152	1年超	3,252	合計	4,404	支払リース料	608	減価償却費相当額	608	未経過リース料		1年内	118	1年超	649	合計	767	<p>&lt;借手側&gt;</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置 及 び 運 搬 具</td> <td>4,322</td> <td>2,135</td> <td>68</td> <td>2,118</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4,314</td> <td>2,175</td> <td>17</td> <td>2,121</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,649</td> <td>4,322</td> <td>85</td> <td>4,241</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,522</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,798</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,320</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 78</p> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>651</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>645</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>649</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額	建物及び構築物	12	11	-	1	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,322	2,135	68	2,118	その他	4,314	2,175	17	2,121	合 計	8,649	4,322	85	4,241	1年内	1,522	1年超	2,798	合計	4,320	支払リース料	651	リース資産減損勘定の取崩額	6	減価償却費相当額	645	減損損失	68	未経過リース料		1年内	118	1年超	530	合計	649	<p>&lt;借手側&gt;</p> <p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>減損損失累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>-</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>機 械 装 置 及 び 運 搬 具</td> <td>4,255</td> <td>1,879</td> <td>-</td> <td>2,376</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,734</td> <td>1,711</td> <td>17</td> <td>2,006</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>8,003</td> <td>3,600</td> <td>17</td> <td>4,385</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,521</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,880</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,402</td> </tr> </tbody> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 17</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,231</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,231</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>未経過リース料</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>589</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>708</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額	建物及び構築物	12	10	-	2	機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,255	1,879	-	2,376	その他	3,734	1,711	17	2,006	合 計	8,003	3,600	17	4,385	1年内	1,521	1年超	2,880	合計	4,402	支払リース料	1,231	減価償却費相当額	1,231	減損損失	17	未経過リース料		1年内	118	1年超	589	合計	708
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																																	
建物及び構築物	17	13	3																																																																																																																																	
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,181	1,789	2,392																																																																																																																																	
その他	3,589	1,580	2,008																																																																																																																																	
合 計	7,788	3,383	4,404																																																																																																																																	
1年内	1,152																																																																																																																																			
1年超	3,252																																																																																																																																			
合計	4,404																																																																																																																																			
支払リース料	608																																																																																																																																			
減価償却費相当額	608																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																				
1年内	118																																																																																																																																			
1年超	649																																																																																																																																			
合計	767																																																																																																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間期末残高相当額																																																																																																																																
建物及び構築物	12	11	-	1																																																																																																																																
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,322	2,135	68	2,118																																																																																																																																
その他	4,314	2,175	17	2,121																																																																																																																																
合 計	8,649	4,322	85	4,241																																																																																																																																
1年内	1,522																																																																																																																																			
1年超	2,798																																																																																																																																			
合計	4,320																																																																																																																																			
支払リース料	651																																																																																																																																			
リース資産減損勘定の取崩額	6																																																																																																																																			
減価償却費相当額	645																																																																																																																																			
減損損失	68																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																				
1年内	118																																																																																																																																			
1年超	530																																																																																																																																			
合計	649																																																																																																																																			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額																																																																																																																																
建物及び構築物	12	10	-	2																																																																																																																																
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,255	1,879	-	2,376																																																																																																																																
その他	3,734	1,711	17	2,006																																																																																																																																
合 計	8,003	3,600	17	4,385																																																																																																																																
1年内	1,521																																																																																																																																			
1年超	2,880																																																																																																																																			
合計	4,402																																																																																																																																			
支払リース料	1,231																																																																																																																																			
減価償却費相当額	1,231																																																																																																																																			
減損損失	17																																																																																																																																			
未経過リース料																																																																																																																																				
1年内	118																																																																																																																																			
1年超	589																																																																																																																																			
合計	708																																																																																																																																			

(単位：百万円)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																																		
<p>&lt;貸手側&gt; リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取 得 額</th> <th>減 価 償 却 累 計 額</th> <th>中 間 期 末 残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>108</td> <td>46</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>108</td> <td>46</td> <td>61</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間期末残高が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>16</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取 得 額	減 価 償 却 累 計 額	中 間 期 末 残 高	機械装置及び運搬具	108	46	61	合 計	108	46	61	1年内	30	1年超	59	合計	89	受取リース料	15	減価償却費	16	<p>&lt;貸手側&gt; リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取 得 額</th> <th>減 価 償 却 累 計 額</th> <th>中 間 期 末 残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>108</td> <td>71</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>108</td> <td>71</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59</td> </tr> </table> <p>(注) 同 左</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>9</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取 得 額	減 価 償 却 累 計 額	中 間 期 末 残 高	機械装置及び運搬具	108	71	36	合 計	108	71	36	1年内	25	1年超	34	合計	59	受取リース料	15	減価償却費	9	<p>&lt;貸手側&gt; リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取 得 額</th> <th>減 価 償 却 累 計 額</th> <th>期 末 残 高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>108</td> <td>62</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>108</td> <td>62</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の期末残高が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 受取リース料及び減価償却費</p> <table> <tr> <td>受取リース料</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>32</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同 左</p>		取 得 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 残 高	機械装置及び運搬具	108	62	45	合 計	108	62	45	1年内	30	1年超	44	合計	74	受取リース料	30	減価償却費	32
	取 得 額	減 価 償 却 累 計 額	中 間 期 末 残 高																																																																	
機械装置及び運搬具	108	46	61																																																																	
合 計	108	46	61																																																																	
1年内	30																																																																			
1年超	59																																																																			
合計	89																																																																			
受取リース料	15																																																																			
減価償却費	16																																																																			
	取 得 額	減 価 償 却 累 計 額	中 間 期 末 残 高																																																																	
機械装置及び運搬具	108	71	36																																																																	
合 計	108	71	36																																																																	
1年内	25																																																																			
1年超	34																																																																			
合計	59																																																																			
受取リース料	15																																																																			
減価償却費	9																																																																			
	取 得 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 残 高																																																																	
機械装置及び運搬具	108	62	45																																																																	
合 計	108	62	45																																																																	
1年内	30																																																																			
1年超	44																																																																			
合計	74																																																																			
受取リース料	30																																																																			
減価償却費	32																																																																			

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)国債・地方債等	150百万円	152百万円	2百万円
(2)その他	38	37	△0
合 計	188	190	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差 額
(1)株式	8,009百万円	47,427百万円	39,418百万円
(2)債券			
①国債・地方債等	21	21	△0
②社債	20	38	18
③その他	32	24	△7
(3)その他	472	408	△63
合 計	8,555	47,919	39,364

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券  
非上場株式

2,886百万円

II 当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)国債・地方債等	182百万円	183百万円	1百万円
(2)その他	21	21	—
合 計	204	205	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	差 額
(1)株式	8,286百万円	35,937百万円	27,650百万円
(2)債券			
①国債・地方債等	10	10	—
②社債	20	45	25
③その他	32	23	△8
(3)その他	470	405	△65
合 計	8,819	36,421	27,602

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券  
非上場株式  
譲渡性預金

2,352百万円

3,500百万円

Ⅲ 前連結会計年度末（平成19年3月31日）

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 国債・地方債等	150百万円	151百万円	0百万円
(2) その他	38	37	△0
合 計	188	189	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
(1) 株式	8,261百万円	45,999百万円	37,738百万円
(2) 債券			
① 国債・地方債等	21	21	—
② 社債	20	42	22
③ その他	32	24	△7
(3) その他	470	426	△44
合 計	8,805	46,514	37,708

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式

2,945百万円

(デリバティブ取引関係)

当社グループ（当社及び連結子会社）は、前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれにおいてもデリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	43,197	13,461	53,462	15,254	2,402	127,778	—	127,778
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	873	3,886	168	693	1,794	7,417	(7,417)	—
計	44,071	17,348	53,630	15,948	4,196	135,195	(7,417)	127,778
営業費	38,412	14,361	52,950	15,237	4,590	125,552	(7,408)	118,143
営業利益又は営業損失(△)	5,659	2,986	680	710	△393	9,643	(9)	9,634

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	43,008	10,437	57,623	15,047	1,825	127,941	—	127,941
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	914	3,952	235	669	2,001	7,773	(7,773)	—
計	43,922	14,389	57,858	15,716	3,827	135,715	(7,773)	127,941
営業費	38,832	10,735	57,494	14,990	4,310	126,363	(7,777)	118,585
営業利益又は営業損失(△)	5,090	3,654	364	725	△482	9,351	3	9,355

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	運輸業 (百万円)	不動産業 (百万円)	流通業 (百万円)	レジャー・ サービス業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	86,010	33,649	111,403	28,606	7,602	267,273	—	267,273
(2) セグメント間の 内部営業収益又は振替高	1,806	7,873	379	1,449	3,891	15,400	(15,400)	—
計	87,817	41,522	111,783	30,055	11,494	282,674	(15,400)	267,273
営業費	77,480	32,305	110,416	29,775	11,476	261,454	(15,408)	246,045
営業利益	10,336	9,217	1,366	280	18	21,219	7	21,227

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類をベースに、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、事業を区分しております。

2. 各事業の主要な事業内容

- (1) 運輸業 …………… 鉄道、バス、タクシー業等を行っております。
- (2) 不動産業 …………… 土地及び建物の販売、賃貸等を行っております。
- (3) 流通業 …………… 百貨店、ストア業を中心に商品の販売等を行っております。
- (4) レジャー・サービス業 …… ホテル、飲食、遊園地業等を行っております。
- (5) その他の事業 …………… 設備工事、造園、測量設計業等を行っております。

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当中間連結会計期間より、法人税法改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しているほか、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより当中間連結会計期間における営業費は「運輸業」が448百万円、「不動産業」が85百万円、「流通業」が16百万円、「レジャー・サービス業」が46百万円、「その他の事業」が6百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度のいずれについても、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 241円09銭 1株当たり中間純利益金額 6円97銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 237円67銭 1株当たり中間純利益金額 7円42銭 同 左	1株当たり純資産額 243円64銭 1株当たり当期純利益金額 13円90銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間（当期）純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
中間（当期）純利益（百万円）	3,933	4,182	7,841
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	3,933	4,182	7,841
普通株式の期中平均株式数（千株）	564,134	563,804	564,037

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		8,186		8,956		15,311	
2. 未収運賃		1,227		1,341		1,309	
3. 未収金		1,292		2,264		5,880	
4. 販売土地建物		51,083		45,019		46,531	
5. その他のたな卸資産		615		641		612	
6. その他		10,339		16,821		12,613	
7. 貸倒引当金		—		△2,944		△2,817	
流動資産合計		72,744	15.4	72,100	15.8	79,442	16.7
II 固定資産							
A 鉄軌道事業固定資産	※1 ※3	202,073		200,254		201,310	
B 兼業固定資産	※1	99,108		95,484		96,830	
C 各事業関連固定資産	※1	2,727		3,623		2,727	
D 建設仮勘定		20,095		23,541		24,121	
E 投資その他の資産							
1. 投資有価証券		71,494		60,184		68,355	
2. その他		7,499		4,449		4,688	
3. 貸倒引当金		△4,601		△2,228		△2,213	
投資その他の資産 合計		74,391		62,406		70,830	
固定資産合計		398,396	84.6	385,309	84.2	395,821	83.3
資産合計		471,141	100.0	457,410	100.0	475,263	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金		52,571		49,626		49,803	
2. 未払金		9,894		9,345		15,203	
3. 未払法人税等		3,307		2,501		4,448	
4. 預り連絡運賃		915		913		786	
5. 前受金		15,944		19,405		17,211	
6. 賞与引当金		1,714		1,638		731	
7. 関係会社整理損失等 引当金		—		707		296	
8. その他	※4	9,966		9,953		10,105	
流動負債合計		94,314	20.0	94,092	20.6	98,586	20.7
II 固定負債							
1. 社債		50,000		50,000		50,000	
2. 長期借入金		97,876		95,769		98,997	
3. 長期未払金		18,528		15,957		17,310	
4. 繰延税金負債		8,467		4,899		8,841	
5. 再評価に係る繰延税 金負債		41,675		41,439		41,439	
6. 退職給付引当金		9,482		8,543		8,977	
7. 関係会社整理損失等 引当金		659		1,769		1,769	
8. その他		18,748		18,646		18,737	
固定負債合計		245,437	52.1	237,025	51.8	246,074	51.8
負債合計		339,751	72.1	331,118	72.4	344,660	72.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		51,466	10.9	51,466	11.3	51,466	10.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		12,868		12,868		12,868	
(2) その他資本剰余金		15,934		15,941		15,937	
資本剰余金合計		28,802	6.1	28,809	6.3	28,806	6.1
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		6,558		6,521		4,740	
利益剰余金合計		6,558	1.4	6,521	1.4	4,740	1.0
4. 自己株式		△656	△0.1	△808	△0.2	△743	△0.2
株主資本合計		86,171	18.3	85,988	18.8	84,269	17.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		23,125	4.9	16,795	3.7	22,824	4.8
2. 土地再評価差額金		22,093	4.7	23,508	5.1	23,508	5.0
評価・換算差額等合計		45,218	9.6	40,303	8.8	46,333	9.8
純資産合計		131,389	27.9	126,292	27.6	130,603	27.5
負債純資産合計		471,141	100.0	457,410	100.0	475,263	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 鉄軌道事業営業利益							
営業収益		27,398	74.2	27,280	72.6	54,605	66.1
営業費		22,070	59.8	22,547	60.0	44,767	54.2
営業利益		5,328	14.4	4,732	12.6	9,837	11.9
II 兼業営業利益							
営業収益		9,526	25.8	10,292	27.4	28,042	33.9
営業費		7,147	19.3	7,177	19.1	20,616	24.9
営業利益		2,378	6.5	3,115	8.3	7,425	9.0
全事業営業利益		7,706	20.9	7,848	20.9	17,263	20.9
III 営業外収益	※1	1,013	2.7	1,103	2.9	1,778	2.1
IV 営業外費用	※2	2,926	7.9	2,352	6.2	5,466	6.6
経常利益		5,793	15.7	6,599	17.6	13,576	16.4
V 特別利益	※3	1,807	4.9	119	0.3	3,483	4.2
VI 特別損失	※4	2,753	7.5	649	1.7	7,069	8.5
税引前中間(当期)純利益		4,848	13.1	6,070	16.2	9,990	12.1
法人税、住民税及び事業税		3,207		3,109		4,245	
法人税等調整額		△1,103		△230		1,268	
計		2,103	5.7	2,879	7.7	5,514	6.7
中間(当期)純利益		2,744	7.4	3,190	8.5	4,476	5.4

(注) 百分比は全事業営業収益36,924百万円を100とする比率であります。

(注) 百分比は全事業営業収益37,572百万円を100とする比率であります。

(注) 百分比は全事業営業収益82,648百万円を100とする比率であります。

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,932	28,800	5,265	5,265	△542	84,990
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）					△1,410	△1,410		△1,410
中間純利益					2,744	2,744		2,744
土地再評価差額金取崩額					△40	△40		△40
自己株式の取得							△117	△117
自己株式の処分			1	1			2	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	1,293	1,293	△114	1,181
平成18年9月30日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,934	28,802	6,558	6,558	△656	86,171

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24,565	22,052	46,618	131,608
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△1,410
中間純利益				2,744
土地再評価差額金取崩額				△40
自己株式の取得				△117
自己株式の処分				4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△1,439	40	△1,399	△1,399
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,439	40	△1,399	△218
平成18年9月30日 残高 (百万円)	23,125	22,093	45,218	131,389

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,937	28,806	4,740	4,740	△743	84,269
中間会計期間中の変動額								
剰余金の配当					△1,409	△1,409		△1,409
中間純利益					3,190	3,190		3,190
土地再評価差額金取崩額					0	0		0
自己株式の取得							△79	△79
自己株式の処分			3	3			14	17
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額 (純額)								
中間会計期間中の変動 額合計 (百万円)	—	—	3	3	1,780	1,780	△65	1,718
平成19年9月30日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,941	28,809	6,521	6,521	△808	85,988

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,824	23,508	46,333	130,603
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,409
中間純利益				3,190
土地再評価差額金取崩額				0
自己株式の取得				△79
自己株式の処分				17
株主資本以外の項目 の中間会計期間中 の変動額 (純額)	△6,029	△0	△6,029	△6,029
中間会計期間中の変動 額合計 (百万円)	△6,029	△0	△6,029	△4,311
平成19年9月30日 残高 (百万円)	16,795	23,508	40,303	126,292

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,932	28,800	5,265	5,265	△542	84,990
事業年度中の変動額								
剰余金の配当（注）					△3,384	△3,384		△3,384
当期純利益					4,476	4,476		4,476
土地再評価差額金取崩額					△1,617	△1,617		△1,617
自己株式の取得							△211	△211
自己株式の処分			5	5			10	15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	5	5	△525	△525	△200	△720
平成19年3月31日 残高 (百万円)	51,466	12,868	15,937	28,806	4,740	4,740	△743	84,269

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	24,565	22,052	46,618	131,608
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△3,384
当期純利益				4,476
土地再評価差額金取崩額				△1,617
自己株式の取得				△211
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	△1,740	1,456	△284	△284
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,740	1,456	△284	△1,004
平成19年3月31日 残高 (百万円)	22,824	23,508	46,333	130,603

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分による配当を含みます。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法に基づく原価法</p> <p>(2) 販売土地建物 個別法に基づく低価法（会計方針の変更） 当中間会計期間より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。従来、販売土地建物については原価法を採用し、時価が著しく下落した物件については評価損を計上して時価の下落を帳簿価額に反映させてきましたが、たな卸資産に関し平成20年4月1日以後開始する事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、たな卸資産のうち金額的重要性の高い販売土地建物の評価基準を当中間会計期間より低価法に変更するものであります。 これにより販売土地建物は1,838百万円減少し、営業利益、経常利益は199百万円、税引前中間純利益は1,838百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同 左 子会社株式及び関連会社株式 …同 左 その他有価証券 時価のあるもの …同 左 時価のないもの …同 左</p> <p>(2) 販売土地建物 個別法に基づく低価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …同 左 子会社株式及び関連会社株式 …同 左 その他有価証券 時価のあるもの …期末前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …同 左</p> <p>(2) 販売土地建物 個別法に基づく低価法（会計方針の変更） 当事業年度より、たな卸資産のうち販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更いたしました。従来、販売土地建物については原価法を採用し、時価が著しく下落した物件については評価損を計上して時価の下落を帳簿価額に反映させてきましたが、たな卸資産に関し平成20年4月1日以後開始する事業年度から棚卸資産の評価に関する会計基準が適用されることに鑑み、財務の健全性をより一層高めるため、たな卸資産のうち金額的重要性の高い販売土地建物の評価基準を当事業年度より低価法に変更するものであります。 これにより販売土地建物は2,234百万円減少し、営業利益、経常利益は596百万円、税引前当期純利益は2,234百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
	(3) その他のたな卸資産 商品 …売価還元法に基づく原 価法 貯蔵品 …移動平均法に基づく原 価法	(3) その他のたな卸資産 同 左	(3) その他のたな卸資産 同 左
2. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 鉄軌道事業取替資産 定率法による取替法 ただし、「大津線」の取替 資産は、定額法による取替法</p> <p>(2) 建物 定額法</p> <p>(3) その他の有形固定資産 定率法 ただし、鉄軌道事業固定資 産のうち、「大津線」の構築 物、車両、機械装置は、定額 法 なお、主な有形固定資産の 耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 …5～60年 車両及び機械装置 …3～20年</p> <p>(4) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウ ェアについては、社内におけ る利用可能期間（5年）に基 づく定額法</p>	<p>(1) 鉄軌道事業取替資産 定率法による取替法 ただし、「大津線」の取替 資産は、定額法による取替法</p> <p>(2) 建物 定額法</p> <p>(3) その他の有形固定資産 定率法 ただし、鉄軌道事業固定資 産のうち、「大津線」の構築 物、車両、機械装置は、定額 法 なお、主な有形固定資産の 耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 …5～60年 車両及び機械装置 …3～20年 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、法 人税法の改正に伴い、平成 19年4月1日以降に取得した 有形固定資産について、改 正後の法人税法に基づく減 価償却の方法に変更してお ります。 これにより営業利益、経 常利益及び税引前中間純利 益はそれぞれ24百万円減少 しております。 (追加情報) 当中間会計期間より、法 人税法の改正に伴い、平成 19年3月31日以前に取得した 資産については、改正前の 法人税法に基づく減価償却 の方法の適用により取得価 額の5%に到達した事業年度 の翌事業年度より、取得価 額の5%相当額と備忘価額と の差額を5年間にわたり均等 償却し、減価償却費に含め て計上しております。 これにより営業利益、経 常利益及び税引前中間純利 益はそれぞれ403百万円減少 しております。</p> <p>(4) 無形固定資産 同 左</p>	<p>(1) 鉄軌道事業取替資産 定率法による取替法 ただし、「大津線」の取替 資産は、定額法による取替法</p> <p>(2) 建物 定額法</p> <p>(3) その他の有形固定資産 定率法 ただし、鉄軌道事業固定資 産のうち、「大津線」の構築 物、車両、機械装置は、定額 法 なお、主な有形固定資産の 耐用年数は以下のとおりで あります。 建物及び構築物 …5～60年 車両及び機械装置 …3～20年</p> <p>(4) 無形固定資産 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 関係会社整理損失等引当金 関係会社の整理等を行うことにより発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 関係会社整理損失等引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 関係会社整理損失等引当金 同 左</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により計上しております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 工事負担金等の会計処理 鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。</p> <p>なお、中間損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は個々の資産の取得原価に算入しております。</p>	<p>(1) 工事負担金等の会計処理 同 左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(1) 工事負担金等の会計処理 鉄軌道事業における連続立体交差化工事や踏切道拡幅工事等を行うにあたり、地方公共団体等より工事費の一部として受けている工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。</p> <p>なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同 左</p>

#### 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は131,389百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>——</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は130,603百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

#### 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)
<p>——</p>	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>「譲渡性預金」は、前中間会計期間まで「現金及び預金」に含めて表示していましたが、「『中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則』の取扱いに関する留意事項について」(最終改正平成19年10月2日)の改正に伴い、当中間会計期間より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、「譲渡性預金」の当中間会計期間末残高は3,500百万円、前中間会計期間末残高は3,400百万円であります。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 247,362</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業 固定資産の取得原価の圧縮累計額 145,732</p> <p>※3. 担保に供している資産及び担保付債務 鉄道財団 鉄軌道事業固定資産の一部 166,502</p> <p>上記資産を担保としている債務 (1年以内返済及び償還分を含む) 長期借入金 47,904 長期未払金 20,052</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺 し、その差額は流動負債の「その他」 に含めて表示しております。</p> <p>5. 偶発債務 (1) 下記の会社の借入金に対して保証を 行っております。 ㈱京阪百貨店 1,700 ㈱琵琶湖ホテル 994 計 2,694</p> <p>この他に、下記の会社の借入金等 に対して保証予約を行っておりま す。 中之島高速鉄道㈱ 10,900 ㈱京阪カード 3,340 京福電気鉄道㈱ 3,286 ㈱琵琶湖ホテル 2,930 その他(13社) 8,406 計 28,862</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デ ット・アサンプション契約)に係る 偶発債務は次のとおりであります。 第11回無担保普通社債 10,000 第13回無担保普通社債 10,000 第16回無担保普通社債 10,000 計 30,000</p> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コ ミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当中間会計期間末 の借入未実行残高は次のとおりでありま す。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 48,049 借入実行残高 45,049 差引額 3,000</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 253,928</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業 固定資産の取得原価の圧縮累計額 146,900</p> <p>※3. 担保に供している資産及び担保付債務 鉄道財団 鉄軌道事業固定資産の一部 164,404</p> <p>上記資産を担保としている債務 (1年以内返済及び償還分を含む) 長期借入金 43,276 長期未払金 17,735</p> <p>※4. 消費税等の取扱い 同 左</p> <p>5. 偶発債務 (1) 下記の会社の借入金に対して保証を 行っております。 ㈱京阪百貨店 1,602 ㈱琵琶湖ホテル 906 計 2,508</p> <p>この他に、下記の会社の借入金等 に対して保証予約を行っておりま す。 中之島高速鉄道㈱ 16,600 ㈱京阪カード 3,360 その他(13社) 13,013 計 32,973</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デ ット・アサンプション契約)に係る 偶発債務は次のとおりであります。 第16回無担保普通社債 10,000 計 10,000</p> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コ ミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当中間会計期間末 の借入未実行残高は次のとおりでありま す。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 44,129 借入実行残高 39,999 差引額 4,130</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 250,375</p> <p>2. 工事負担金等による鉄軌道事業 固定資産の取得原価の圧縮累計額 146,838</p> <p>※3. 鉄軌道事業固定資産のうち、土地、建 物、構築物、車両、機械装置等 165,958百万円は長期借入金45,622百 万円及び長期未払金18,906百万円(1 年以内返済及び償還分を含む)の鉄道 財団担保に供しております。</p> <p>5. 偶発債務 (1) 下記の会社の借入金に対して保証を 行っております。 ㈱京阪百貨店 1,667 ㈱琵琶湖ホテル 950 計 2,617</p> <p>この他に、下記の会社の借入金等 に対して保証予約を行っておりま す。 中之島高速鉄道㈱ 13,750 ㈱京阪カード 3,920 京福電気鉄道㈱ 3,207 ㈱琵琶湖ホテル 2,609 京阪福井国際カントリー㈱ 1,769 叡山電鉄㈱ 1,531 京阪ビルディング㈱ 1,252 琵琶湖汽船㈱ 1,191 その他(7社) 2,272 計 31,503</p> <p>(2) 社債の債務履行引受契約(信託型デ ット・アサンプション契約)に係る 偶発債務は次のとおりであります。 第13回無担保普通社債 10,000 第16回無担保普通社債 10,000 計 20,000</p> <p>6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、 取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コ ミットメント契約を締結しております。 これらの契約に基づく当事業年度末の借 入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額 47,619 借入実行残高 39,999 差引額 7,620</p>

## (中間損益計算書関係)

(単位：百万円)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち受取利息及び有価証券利息 16	※1. 営業外収益のうち受取利息及び有価証券利息 42	※1. 営業外収益のうち受取利息及び有価証券利息 37
※2. 営業外費用のうち支払利息及び社債利息 2,225	※2. 営業外費用のうち支払利息及び社債利息 2,228	※2. 営業外費用のうち支払利息及び社債利息 4,482
※3. 特別利益のうち主要なもの 工事負担金等受入額 906 投資有価証券売却益 652 固定資産売却益 244 建物 202 土地 41	※3. 特別利益のうち主要なもの 工事負担金等受入額 114 貸倒引当金戻入益 5 固定資産売却益 0 土地 0	※3. 特別利益のうち主要なもの 工事負担金等受入額 2,240 投資有価証券売却益 652 固定資産売却益 584 土地 380 建物 202 その他 0
※4. 特別損失のうち主要なもの 販売土地建物評価損 1,638 工事負担金等圧縮額 860 関係会社株式評価損 239	※4. 特別損失のうち主要なもの 関係会社整理損失等引当金繰入額 537 工事負担金等圧縮額 111	※4. 特別損失のうち主要なもの 工事負担金等圧縮額 2,045 関係会社整理損失等引当金繰入額 1,769 販売土地建物評価損 1,638
5. 減価償却実施額 有形固定資産 5,221 無形固定資産 252	5. 減価償却実施額 有形固定資産 5,471 無形固定資産 466	5. 減価償却実施額 有形固定資産 10,509 無形固定資産 529

## (中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式(注)	1,682,020	205,396	8,295	1,879,121
合計	1,682,020	205,396	8,295	1,879,121

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加205,396株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8,295株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
普通株式(注)	2,031,246	170,865	37,946	2,164,165
合計	2,031,246	170,865	37,946	2,164,165

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加170,865株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,946株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注)	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246
合計	1,682,020	378,874	29,648	2,031,246

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加378,874株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,648株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

前中間会計期間 (自 平成18年4月 1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月 1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)																																																												
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td>1,534</td> <td>556</td> <td>978</td> </tr> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>1,642</td> <td>995</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td>277</td> <td>178</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,454</td> <td>1,730</td> <td>1,724</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	鉄軌道事業固定資産	1,534	556	978	兼業固定資産	1,642	995	646	各事業関連固定資産	277	178	99	合計	3,454	1,730	1,724	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>中間期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td>1,615</td> <td>709</td> <td>906</td> </tr> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>1,645</td> <td>1,182</td> <td>463</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td>362</td> <td>202</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,623</td> <td>2,094</td> <td>1,528</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額	鉄軌道事業固定資産	1,615	709	906	兼業固定資産	1,645	1,182	463	各事業関連固定資産	362	202	159	合計	3,623	2,094	1,528	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄軌道事業固定資産</td> <td>1,604</td> <td>638</td> <td>966</td> </tr> <tr> <td>兼業固定資産</td> <td>1,634</td> <td>1,084</td> <td>549</td> </tr> <tr> <td>各事業関連固定資産</td> <td>322</td> <td>184</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,561</td> <td>1,907</td> <td>1,653</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	鉄軌道事業固定資産	1,604	638	966	兼業固定資産	1,634	1,084	549	各事業関連固定資産	322	184	137	合計	3,561	1,907	1,653
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
鉄軌道事業固定資産	1,534	556	978																																																											
兼業固定資産	1,642	995	646																																																											
各事業関連固定資産	277	178	99																																																											
合計	3,454	1,730	1,724																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額																																																											
鉄軌道事業固定資産	1,615	709	906																																																											
兼業固定資産	1,645	1,182	463																																																											
各事業関連固定資産	362	202	159																																																											
合計	3,623	2,094	1,528																																																											
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																																																											
鉄軌道事業固定資産	1,604	638	966																																																											
兼業固定資産	1,634	1,084	549																																																											
各事業関連固定資産	322	184	137																																																											
合計	3,561	1,907	1,653																																																											
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 410 1年超 1,314 合計 1,724	(注) 同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 414 1年超 1,114 合計 1,528	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 429 1年超 1,224 合計 1,653																																																												
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 227 減価償却費相当額 227 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(注) 同左 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 225 減価償却費相当額 225 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 444 減価償却費相当額 444 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 117 1年超 648 合計 766	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 117 1年超 530 合計 648	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 117 1年超 589 合計 707																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

(単位: 百万円)

種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,205	1,475	270

2. 当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

(単位: 百万円)

種 類	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,205	1,406	201

3. 前事業年度末 (平成19年3月31日)

(単位: 百万円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	1,205	1,458	253

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成19年11月16日開催の取締役会において、第86期（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- (a) 中間配当金総額 1,409,373,375円
- (b) 1株当たりの金額 2円50銭
- (c) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月10日

(注) 平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し支払を行います。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |  |   |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | (事業年度 自 平成18年4月 1日<br>(第85期) 至 平成19年3月31日) | 平成19年 6月27日<br>関東財務局長に提出                      |
| (2) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | (事業年度 自 平成18年4月 1日<br>(第85期) 至 平成19年3月31日) | 平成19年10月19日<br>関東財務局長に提出                      |
| (3) 訂正発行登録書             |  | 平成19年 6月27日<br>及び<br>平成19年10月19日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 |  | 平成19年 5月16日<br>関東財務局長に提出                      |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西野 秀一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項 (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法に記載されているとおり、会社は販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西野 秀一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西野 秀一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第85期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項1. 資産の評価基準及び評価方法 (2) 販売土地建物に記載されているとおり、会社は販売土地建物の評価基準を原価法から低価法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

京阪電気鉄道株式会社

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	西野 秀一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	田原 信之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷上 和範	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京阪電気鉄道株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第86期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、京阪電気鉄道株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が中間財務諸表に添付する形で別途保管している。